

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月29日
株式会社ダイインシュアランス

目 標

働き方の改善

特定の人への業務負荷を軽減し、かつ、一人当たり時間外労働の対前年比15時間減(年間)を目指す。労働時間を柔軟にすることで、家庭との両立ができるような職場環境を目指す。

休み方の改善

有給休暇を取得しやすい職場環境を醸成し、年次有給休暇取得率70%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・柔軟な働き方を取り入れ、夕方には家族と過ごせるような制度として、朝型の働き方を導入し、運用する。
- ・正社員の短時間勤務を可能とする制度として、短時間勤務を導入し、運用する。
- ・特定者の業務負荷軽減のため、定期的な面談を行い、調整する。

休み方の改善

- ・有給休暇取得促進のため、ミーティングにおいて、代表が積極的に休暇取得のメリットを発信していく。
- ・記念日等年次有給休暇、連続休暇、リフレッシュ等休暇などを休暇制度として導入し運用することで、社員に休暇を定着させる。